



平成25年上半期(1月～6月)の火災・救急・救助状況

●お問い合わせ

【火災統計】酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113
 【救急・救助統計】酒田地区広域行政組合消防署 ☎23-33131

平成25年上半期(1月～6月)の酒田地区広域行政組合管内(1市2町)における火災と救急の概要をお知らせします。

火災統計から

上半期の火災件数は減少

火災件数は18件で、前年同期に比べ6件減少しました。このうち本市における火災件数は13件で、

●火災件数の前年比較(1月～6月)

区分	平成25年	平成24年	増減(△は減)
火災種別	建物	9	△2
	林野	1	△1
	車両	0	1
	その他	8	△3
酒田市計	13	18	△5
庄内町	3	3	0
遊佐町	2	3	△1
管内合計	18	24	△6

前年に比べ5件減少、建物火災は7件で前年に比べ2件減少し、その他火災も3件減少しました。

庄内町は前年と同じ件数、遊佐町は前年より1件減少しています。さらに防火意識を高め、安全・安心なまちにしていきたいでしょう。

個人と地域が一体となって安全、安心なまちづくり

たき火、こんろ、放火、たばこ、溶接機・溶断機など、さまざまな原因で火災が発生しています。

その中でもたき火とこんろ、放火が原因の火災が多くなっています。

●たき火は禁止されています

本市では、家庭から出るゴミなどの焼却は原則として禁止されています。ルールを守り、皆さんの財産や大切な自然を火災から守りましょう。

●火を使う時はその場を離れない

てんぷら鍋などの掛け忘れにより火災を防ぐためには、火を付けたままその場を離れないことです。「少しぐらいは大丈夫」というちょっとした気の緩みが火災につな

がります。その場を離れる場合は必ず火を消しましょう。



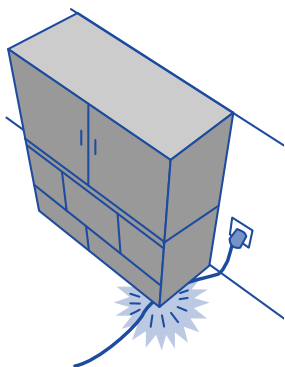
●放火されない環境づくりを行います

全国的に放火による火災が増加しており、本市においても放火による火災が発生しています。放火は夜間や早朝に発生します。家の周囲や空き家、建物の死角となる場所に燃えやすい物を置かない、ごみは指定日時に出すなど、地域全体で「放火をさせない」環境をつくるのが大切です。



●電気配線を確認してください

電気製品の配線が家具などの下敷きになっていたり、折れ曲がったりした状態で長期間使用すると、内部の電気配線がもろくなり、半断線となって出火することがあります。たこ足配線も許容電力を超えないように使用してください。もう一度「目配り、気配り」で安全を確認して電気製品の説明書などをよく読み、正しい取り扱いをしましょう。



消すまでは心の警報

ONのまま(全国統標語)

●救急出場件数の前年比較（1月～6月）

区分	出場件数(件)			搬送人員(人)			
	平成25年	平成24年	増減	平成25年	平成24年	増減	
急病	1,461	1,529	△68	1,356	1,408	△52	
交通	128	134	△6	127	134	△7	
一般負傷	294	306	△12	272	280	△8	
運動競技	14	7	7	14	6	8	
労働災害	12	24	△12	12	22	△10	
自損行為	32	21	11	19	12	7	
加害	8	3	5	7	2	5	
火災	9	15	△6	4	3	1	
水難	2	1	1	1	1	0	
自然災害	0	3	△3	0	3	△3	
その他	転院搬送	192	162	30	192	162	30
	その他	32	28	4	9	3	6
酒田市計	2,184	2,233	△49	2,013	2,036	△23	
庄内町	452	423	29	427	405	22	
遊佐町	325	347	△22	288	320	△32	
管内合計	2,961	3,003	△42	2,728	2,761	△33	

救急・救助統計から

救急出場件数・搬送人員は減少

救急出場件数は2千961件で前年の3千3件と比べ42件減少し、搬送人員は2千728人で前年の2千761人に比べ33人減少しました。

このうち本市の救急出場件数は2千184件で、前年の2千233件に比べ49件減少し、搬送人員は2千13人で、前年の2千36人に比べ23人減少しました。

今後とも救急車の適正利用にご協力をお願いします。

救助出動件数は減少

救助出動件数は25件で、前年比

●救助出動件数の前年比較（1月～6月）

区分	平成25年	平成24年	増減
火災	1	2	△1
交通事故	8	9	△1
水難事故	1	2	△1
自然災害	0	2	△2
機械事故	1	1	0
酸欠事故	0	1	△1
その他	2	4	△2
酒田市計	13	21	△8
庄内町	6	3	3
遊佐町	6	5	1
管内合計	25	29	△4

で4件減少しました。

このうち酒田市の救助出動件数は13件で前年より8件減少し、庄内町が3件、遊佐町が1件それぞれ増加しました。

※救助出動件数とは、交通事故で車内に閉じ込められたり、河川での水難救助、工場内で機械に巻き込まれたりしたなどの救助に出動した件数です。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月1日より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器で、火災が発生したことを早期に察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、大切な命を守ることが出来ます。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に機能するように、日頃から維持管理に努めましょう。
 ◆2級以上の身体障害者手帳を持ち、火災発生の感知および避難が著しく困難な障がい者のみの世帯には、火災警報器などを給付（原則1割の自己負担）しています。
 購入前に申請してください。詳しくは市福祉課障がい福祉係 ☎26-57333、または各総合支所市民福祉課健康福祉係へ問い合わせてください。

